

■睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査受診助成

趣 旨 睡眠時無呼吸症候群（以下「S A S」という）の早期発見と適切な治療の推進を通じて交通事故防止及び労働災害事故防止に寄与することを目的としスクリーニング検査の受診促進を図る。

内 容

助成対象装置	助成金額	助成上限数
S A Sスクリーニング検査※1	5, 0 0 0円	車両数の1. 2倍※2

※1 第一次検査と第二次検査を同時に受けることが必須です。

※2 令和2年4月1日現在の車両数とする。（ただし、2～3月に受診した場合は、その時点の保有台数を助成上限数とする。）

申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)香ト協必着

対象期間 令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)までに検査受診及び支払いを完了したもの。

申請書類

受診前) スクリーニング検査事前申込書 …様式1-1

スクリーニング検査申込書兼委任状 …様式1-2

※様式1-2は、A3に拡大印刷して下さい。

受診後) スクリーニング検査実績報告書 …様式1-3

スクリーニング検査結果状況等の報告 …様式1-5

添付書類

受診後) 領収書（写）

検査医療機関の検査明細書（写）

そ の 他 当スクリーニング検査の医療機関は、次のとおりです。

- ・NPO法人 睡眠健康研究所
- ・NPO法人 ヘルスケアネットワーク（OCHIS）
- ・一般財団法人 運輸・交通S A S対策支援センター

※検査受診後、アンケート調査等（様式1-5）の提出が必須です。

※その他の機関で受診される場合は、助成できません。

※助成できるのは申込み人数でなく受診された人数に限ります。

そのため、受診結果一覧を求める場合があります。